

その他プラスチック製容器包装

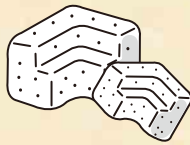
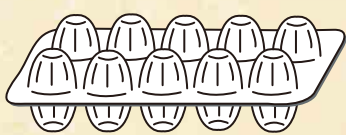
週1回

決められた日に決められた場所へ
朝8時までに透明・半透明の袋(50ℓ以内)
に入れて出してください。

プラマーク  が目印です

出すときに注意すること

- 汚れているものは「燃やせるごみ」へ出してください。
- 中身を残さないでください。
- 中を軽くすすいで、きれいに乾かしてください。
- 残飯は取り除いてください。
- はがしにくいシールは、そのままでも構いません。
- 容器や包装ではない、プラスチック製品そのものは出せません。



ケース類

- ケースや箱状のもの
(玉子・豆腐・味噌・紅茶・菓子・発泡スチロールなど)

カップ状・トレイ状のもの

- カップ状のもの(プリン・ヨーグルト・カップ麺など)
- 弁当類の容器・トレイ(生鮮食品・惣菜など)



ボトル類・プラ製のキャップ

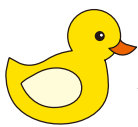
- 洗剤・目薬・うがい薬・シャンプー・リンスなどの容器
- ペットボトルなどのキャップ



ポリ袋類

- 果物などのネット
- 生鮮食品のラップ
- 袋(冷凍食品・パン・衣料品・レジ袋など)
- 包装用フィルム(たばこ・ノート・菓子・食品・肉・野菜など)

「その他プラスチック製容器包装」に出せないもの



「不燃物B」へ

厚さ2mm以上の厚いプラスチック製品

- おもちゃなど



「燃やせるごみ」へ

軽く洗っても汚れが落ちないもの

- 肥料袋
- プラスチック製チューブなど



厚さ2mm未満の薄いプラスチック製品

- 18ℓ用ポリタンク
- プラ製の植木鉢
- ポリバケツ
- ストロウ
- スポンジ
- クリーニングの袋
- 弁当などの中仕切り(バラ)など

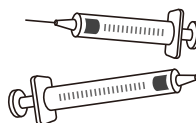


「燃やせるごみ」へ



「危険性の物」へ

使い捨てライター



購入店へ相談

市が取り扱わないもの

- 注射器・注射針など

燃やせるごみ

P3-4

不燃物A P5

不燃物B P6

古紙類 P7

その他プラスチック製容器包装 P8

ペットボトル P9

びん類 P9

缶類 P10

危険性の物 P10

古布・廃食用油(拠点回収) P11-12

小型家電PCリサイクル P13

家電リサイクル P14

粗大ごみ P15

処理施設への持込み P16

市が取り扱わないもの P17

粗大ごみ一覧表 P18-19

分別辞典(50音順) P20-50